場所　神奈川県横浜市

面積　1.7ha



活動目的

京浜臨海部における緑地の拡大と生物多様性に配慮した質の向上を共通の目的とし、人もトンボも暮らしやすい街、かつて当たり前にあった街の中の身近な自然や生きものが生息できる環境を意識している。

サイト概要

本サイトは、横浜市鶴見区から神奈川区の京浜臨海部に位置する埋め立て地に立地するビオトープ池と周辺の企業・公共施設等の緑地（6地点※）である。工場地帯の中で、本サイトを含む周辺の企業緑地等により飛び石状のエコロジカルネットワークが形成されている。各サイトでは、トンボ（成虫、幼虫）の生息、繁殖場所となっているとともに、小型のゲンゴロウ類等が多種確認されている。

サイトの維持管理は、各企業や市民団体によりグリーンベルトの造成、枝打ちや間伐等、生物多様性に配慮した管理が行われている。また、各企業とトンボはドコまで飛ぶかフォーラム参加団体が連携し、夏季に３日間の標識-再捕獲法によるモニタリング調査を実施している。

※国土交通省横浜港湾空港技術調査事務所（神奈川区）、JFEエンジニアリング（株）JFEトンボみち（鶴見区）、東芝エネルギーシステムズ（株）京浜事業所（鶴見区）、（株）JVCケンウッド　（神奈川区）、マツダ（株）マツダR&D横浜センター横浜（神奈川区）、横浜市立サイエンスフロンティア高校・付属中学校（鶴見区）

土地利用の変遷

本サイトのある京浜臨海部は、明治期以降、国内でも最も早く工場地帯として造成された埋立地であり、企業緑地は地域の人々の暮らしから遠いものであった。2003年から横浜市みどり環境局の「京浜の森づくり事業」の一環として、企業緑地を地域全体の財産として評価し活動を行ってきた結果、緑地の拡大と生物多様性に配慮した質の向上が推進され、地域の人々企業同士もつながるエコロジカルネットワークが育まれている。

サイト周辺の環境

本サイトは東京湾に面する京浜工業地帯に位置し、工業地帯の北西側は首都高速道路を挟み市街地と隣接する。各サイト周辺は事業所に囲まれているが、各サイト周辺にも大規模な企業緑地や公園等の公共緑地がパッチ状に点在する。

アピールポイント

生物多様性を向上させる取り組みは、広域的に行われること、継続的に行われることが望ましい。本サイトでは、企業・団体が行政、大学、専門家、市民と協力し、トンボを指標種としたマーキング調査を20年以上継続している。調査活動の原動力となる調査員の次世代育成のための若者世代の養成を進めている。マーキングした地点と異なる場所での再捕獲の数が増え、トンボがつなぐ水域の繋がりがわかり始めるなどの成果を得ている。

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトのビオトープは、大小さまざまあるが、ビオトープ池と周辺の緑地から構成され、ヒートアイランドの抑制や従業員、地域住民の憩いの場を提供している。これらのビオトープは、かつて街中にあたりまえに生息していたトンボ類などの生息場所となっており、一部の公開緑地では、市民活動団体が観察会や親子を対象としたトンボ調査なども行われている。

【主な植生】

当サイトの主な植生は、企業緑地では、シイ、タブ、カシ類を主体とした常緑広葉樹林が多く分布している。ビオトープ内：ヨシ、ガマ等の水生植物が確認される。

【確認された主な動植物など】

申請区域全体では過去20年間の調査でトンボ目18種が確認されている。



写真の説明：東芝エネルギーシステムズ



写真の説明：企業が設置した公開緑地　JFEトンボみち

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイトは、京浜臨海部にパッチに分布するビオトープ池や周辺の樹林地から構成され、希少な動植物の生息するビオトープ池では沈水性、浮葉性、抽水性の水草が繁殖している。池周辺には、比較的まとまった樹林地が分布しており、未成熟やメスのトンボの生息環境を形成している。

【確認された希少種】

当サイトでは希少なトンボ類が多数確認されている。
また、2014-2015年に実施された水生昆虫の調査では、7科13種の水生昆虫が確認されている。

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容

＜活動目的＞
京浜臨海部における緑地拡大と生物多様性に配慮した質の向上を共通目的とする。人もトンボも暮らしやすい街、かつて当たり前にあった街の中の身近な自然や生きものが生息できる環境を意識し活動している。

＜活動内容＞
本サイトの活動は、各地点の活動管理者の責任で緑地の拡大や生物多様性に配慮した管理を行っている。
従業員や近隣住民の憩いの場として利用（価値(4)）。
樹林地・草地、水辺空間の水草の維持管理

＜実施体制、計画の点検・見直し＞
　トンボはドコまで飛ぶかフォーラムに参加する専門家や事務局は、各地点から要請等に応じて必要な助言や活動支援を行っている。
共通した活動はトンボを指標とした標識-再捕獲法による定例のモニタリングを行う。

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】
トンボ、水生昆虫、水生植物

【モニタリング場所】
各地点のビオトープ池および周辺緑地

【モニタリング手法】
トンボ：標識-再捕獲法（捕虫網で捕獲後、種類等の記録、翅にマーキングして放虫）により実施。
水生昆虫：たも網による直接捕獲
水生植物：目視による確認

【モニタリングの実施時期及び頻度】
トンボ：毎年、7下旬～8月の3日間　午前中の2時間実施
水生昆虫：毎年1回実施
水生植物：トンボ調査時に実施。

【モニタリング実施体制】
標識-再捕獲法によるモニタリング調査は、トンボはドコまで飛ぶかフォーラム事務局が、調査日程、参加者の調整を行い、参加団体と協働で実施する。
水生昆虫調査は、観音崎自然博物館の学芸員がトンボはドコまで飛ぶかフォーラム事務局、調査地点活動責任者と協力して実施する。